





詳細資料あり 令和6年12月9日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部消費生活課担当:三輪、渡邉 電話 222-9645

## 令和6年度エスカレーターの利用に関するアンケートの結果について

令和 6 年度エスカレーターの利用に関するアンケートの調査結果がまとまりましたので、 下記のとおりお知らせします。

## 1 調査結果(抜粋)

※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

- (1) エスカレーターの乗り方について
  - ・エスカレーターの左側が並んでいて右側が空いているときに、右側に立ち止まって 乗ることがある人は前回調査より増加

エスカレーターの左側が並んでいて右側が空いているときに、右側に立ち止まって乗ることがあるかたずねたところ、「ある」と答えた人が45.4%で、前回調査(令和5年度第2回市政アンケート)と比較して13.0ポイント増加しました。

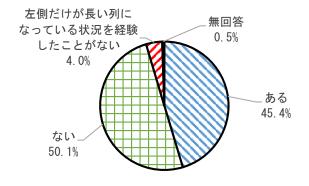
また、条例が施行されてから、右側でも止まって利用するよう意識しているかたずねたところ、「している」と答えた人が62.8%、「していない」と答えた人が33.3%であり、エスカレーターの右側利用が徐々に浸透しているという結果が得られました。

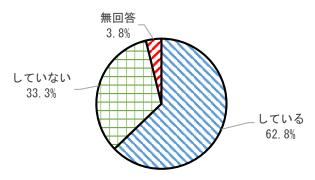
問7 エスカレーターの左側が並んでいて右側が空いているときに、あなたは右側に立ち止まって乗ることがありますか。

問 12 条例が施行されてから、右側でも止まって 利用するよう意識していますか。

N = 1,017

N = 915





## (2) 条例の認知度について

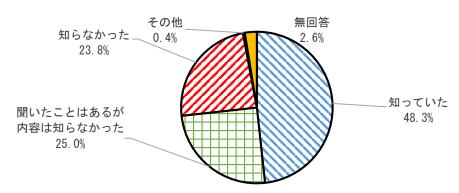
・「名古屋市エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を認知している人の割合は、前回調査と大きな変化なし

「名古屋市エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を知っているかたずねたところ、「知っていた」または「聞いたことはあるが内容は知らなかった」と答えた人の割合は、前回調査では76.6%、今回は73.3%であり、約7割の人が条例を認知していました。一方で、「知らなかった」と答えた人の割合は、前回調査が22.3%、今回が23.8%であり、前回調査から横ばいであるという結果になりました。

条例の内容の周知も含め、安全なエスカレーターの利用について啓発に力を入れて まいります。

問 10 あなたは、「名古屋市エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を知っていましたか。

N = 1,017



## 2 調査概要

(1) 調査期間

令和6年9月9日(月曜日)から令和6年9月27日(金曜日)まで

- (2) 調査方法
- ア 対 象 市内に居住する満18歳以上の市民(外国人を含む)
- イ 標本数 2,000人
- ウ 抽 出 法 住民基本台帳をフレームとする無作為抽出(※)
- エ 調査方法 調査票を郵送、回答は郵送又はインターネットを通じて回収
- オ 回 収率 調査標本数 2,000人 に対して有効回収数 1,017人(有効回収率 50.9%)
- 力質問数 17問
- ※母集団から標本を抽出する手法の一つで、今回は、母集団(市内に居住する満 18 歳以 上の市民)から、区の人口比率に応じて無作為に標本(2,000人)を抽出しました。
- (3) その他

パーセントについては、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため、合計が100%にならないことがあります。